

(監査委員事務局 包括外部監査人による監査の結果に基づき講じた措置の公表)

監査委員公表第 743 号

令和 6 年 3 月 29 日付け監査委員公表第 722 号及び令和 7 年 3 月 31 日付け監査委員公表第 735 号で公表した包括外部監査人の監査の結果に基づき、大分県知事、病院局長及び教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 38 第 6 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

大分県監査委員	長 谷 尾	雅 通
大分県監査委員	長 野	恭 子
大分県監査委員	太 田	正 美
大分県監査委員	二 ノ 宮	健 治

○ 措置状況の概要

令和5年度包括外部監査結果（令6.3.29公表）に対する措置状況

- (1) 監査テーマ：「外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について」
 (2) 概要

名	称	所管部局 課（室）	監査の結果 (件数)	措置の内容（件数）		
				対応済	対応困難 対応不可	検討中 (対応進行 /検討)
① 貸付金						
1	看護師等修学資金	福祉保健部 医療政策課	1	1		
2	母子父子寡婦福祉資金	福祉保健部 こども・家庭支援課	1	1		
3	世界農業遺産ファンド推進事業資金	農林水産部 農林水産企画課	1	1		
4	乳用優良雌牛貸付事業資金	農林水産部 畜産技術室	1	1		
5	大学奨学金貸与事業	教育庁 教育財務課	1	1		
6	地域改善対策奨学金	教育庁 人権教育・部落差別解消推進課	2	2		
小計			7	7	0	0
② 未収金						
1	被保護家庭の高校奨学金返還金	福祉保健部 保護・監査指導室	1	1		
2	個人医業未収金	病院局 大分県立病院	1	1		
小計			2	2	0	0
合計			9	9	0	0

令和6年3月29日付けで公表した監査の結果に対する措置の状況

(監査テーマ：債権管理（県税に係るものを除く。）に関する財務事務の執行について)

部 局	監 査 の 結 果 及 び 意 見	措 置 の 内 容	備 考
【貸付金4】 看護師等修学資金			
福祉保健部 (医療政策課)	<p>【結果】 指摘 4-1 返還猶予の申請手続及び債権の回収可能性について</p> <p>修学資金返還猶予申請書を当該理由が生じた日から20日以内に提出することになっているが、なされていないものがある。また、当該事案では、債務者は返済猶予を繰り返しており、貸付金の返還も含め、今後の方向性を検討する必要がある。</p>	<p>ご指摘の当債務者には、貸付金の返還の意思を確認したが、やむを得ない特別な家庭の事情が継続しており、令和6年度内の返還は困難であったため、本年度も期限内に返還猶予申請を提出させ、返還猶予手続きを行った。</p> <p>現時点では、具体的な返還計画を作成できる状況ではないが、数年内に返還する方向で本人と協議し、返還計画を作成させ、進捗管理を徹底する。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 54 ページ
【貸付金7・未収金4】 母子父子寡婦福祉資金			
福祉保健部 (こども・家庭支援課)	<p>【結果】 指摘 7-2 不納欠損処分の検討について</p> <p>不納欠損処分は平成22年を最後に実施されていない。しかし、徴収不能の債権は生じており、その中には、大分県母子父子寡婦福祉資金貸付金債権管理マニュアルに沿って、不納欠損処分を検討する余地のあるケースも存在する。</p> <p>債権ごとに精査し、不納欠損処分を行うべきか否かの検討が必要と考える。</p>	<p>令和6年度中に債権の整理を行い、徴収不能な債権(32件)については不納欠損処分を行った。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 69 ページ
【貸付金13】 世界農業遺産ファンド推進事業資金			
農林水産部 (農林水産企画課)	<p>【結果】 指摘 13-3 印紙代について</p> <p>県によると単年度予算の必要性から県と公社との間で貸付契約書を毎年度締結しているが、そのたびに印紙代(公社負担)が40万円ほど発生し</p>	<p>これまで電子契約による印紙税の削減を軸に、関係者と調整を進めてきた結果、令和8年4月に電子契約へ変更とすることとした。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 100 ページ

部 局	監 査 の 結 果 及 び 意 見	措 置 の 内 容	備 考
	<p>ている。単純計算すると20年で1,200万円が発生する可能性が考えられる。</p> <p>例えば、電子契約への変更、議会の議決を得た場合には自動更新できる旨の契約書の導入など他のスキームを検討して本当に現在のやり方が3Eの観点から望ましいものであるかを見直す余地がある。</p>		
【貸付金21】乳用優良雌牛貸付事業資金			
農林水産部 (畜産技術室)	<p>【結果】指摘 21-1 事業予算の規模について</p> <p>新規貸付分については、毎年度確保している予算額と比べ実績額が少ない状態が続いているため、実績を踏まえた予算額を設定することが望ましい。</p>	<p>事業実施主体である大分県酪農業協同組合と協議のうえ、既存貸付頭数の減少と併せ、新規貸付頭数について見直しを行い、令和6年度までは80頭で予算の積算をしていたものを令和7年度からは40頭に減少させ、当初予算額を33,620千円減額の83,763千円とした。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 146ページ
【貸付金26】大学奨学金貸与事業			
教育庁 (教育財務課)	<p>【結果】指摘 26-1 定員割れの状況について</p> <p>募集実績が定員を下回る状況が続いている。国の給付型制度の存在を鑑みれば、そもそもニーズがどこまであるのかを把握するとともに、当該制度の魅力の周知や必要に応じて予算額の見直し等を行う余地があると言える。</p>	<p>大分県奨学会において、より魅力ある制度のあり方について調査・研究を行った結果、大学進学者への負担を軽減するため、新たに「大学入学支度金制度」を導入することとした(令和7年度に募集開始、令和8年度から貸与予定)。</p> <p>引き続き、奨学金制度がニーズを踏まえた魅力あるものとなるよう、制度の充実に努めていく。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 167ページ
【貸付金29・未収金18】地域改善対策奨学金			
教育庁 (人権教育・部落差別解消推進課)	<p>【結果】指摘 29-1 債権の分類及び回収手続の徹底について</p> <p>債権を分類する規程等を定め、債務者の状況に応じて債</p>	<p>令和7年3月に、地域改善対策奨学金貸付金債権管理マニュアルにおける債務者の</p>	報告書 186ページ

部 局	監 査 の 結 果 及 び 意 見	措 置 の 内 容	備 考
	権を分類し、分類に応じた回収対応を実施する必要がある。	区分を見直し、新たに同マニュアル第14条に「債権分類表」を定め、債務者の状況に応じた債権分類を行うこととした。 今後は、当該分類に基づく回収対応を実施していく。 【対応済】	
	【結果】指摘 29-2 時効の管理について 時効を網羅的に管理する仕組みを構築し、安易な時効成立による回収不能は避ける必要がある。	令和7年3月に、債権管理システムによる時効の管理を可能とするため、時効年月日の表示に係るシステム改修を行った。 引き続き、時効期間を確認しながら適正な債権管理に努めていく。 【対応済】	報告書 187ページ
【未収金3】 被保護家庭の高校奨学資金返還金			
福祉保健部 (保護・監査指導室)	【結果】指摘32-1 不納欠損処理の検討について 令和4年度の回収状況から単純計算すれば、回収に約60年を要することになる。 また、大分県生活保護家庭児童奨学資金貸付金は私法上の債権に当たるため、時効の援用がなければ債権の消滅は期待できない。 このような回収業務を継続して60年も実施することは、事務の効率性や費用対効果から望ましいと言えない。返済ができないと判断したものに関しては、不納欠損処理を検討する余地があると考える。	回収に長期間を要するものの、債権は法的に消滅しないため、公的資金の適正管理と公平な負担の確保を図る観点から、粘り強く回収を継続し、不納欠損処理による損失拡大を最小限にとどめる必要がある。 令和6年度中に債権の整理を行ったが、徴収不能な債権（自己破産により免責された債権）がなかったことから、引き続き、年2回の催告書の送付等を通じて債権の回収に努める。 【対応済】	報告書 200ページ
【未収金17】 個人医業未収金			
病院局 (大分県立病院)	【結果】指摘 38-1 未収率について 未収率は逡減傾向にはあるが、未収率改善に向けた実効性のあるアクションプランの策定が望まれる。	令和6年4月から医療相談室の医療ソーシャルワーカーを正規職員2名体制とし窓口の体制強化を図り、未収金の防止対策の強化に取り組んでいる。	報告書 247ページ

部 局	監 査 の 結 果 及 び 意 見	措 置 の 内 容	備 考
		<p>未収率は令和6年度末で6.0%となっており、令和4年度末の7.1%より逡減している。</p> <p>アクションプランは、効果的な未収率改善に向けて、令和7年3月に策定した。</p> <p>【対応済】</p>	

(注) 表中の「報告書」とは、令和6年3月29日付大分県報（監査公表）に登載の監査委員公表第722号により公表された「令和5年度包括外部監査結果報告書」である。